

総務省の地域脱炭素関連施策について

総務省自治行政局地域政策課

地域脱炭素につながる 総務省の施策パッケージについて

令和7年1月
総務省 地域力創造グループ

地域脱炭素に取り組む関係者の皆様へ～総務省の施策の御案内～

地域脱炭素に取り組む際は、地方自治体と連携した総務省の施策の活用についても検討いただければと存じます。

① 脱炭素化推進事業（P2）

(地方自治体が地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化に係る地方単独事業に取り組む場合に起こすことができる地方債)

こんな方
にオススメ



- 公共施設等の脱炭素化を進める地方自治体

② GXアドバイザー（P3～4）

(地域脱炭素に取り組む地方公共団体へアドバイザーを派遣)

こんな方
にオススメ



- 地域脱炭素を進めたいが、専門的な知見が不足している、アドバイザーからアドバイスを受けたいが、予算の確保が困難である地方自治体

③ 地域活性化起業人（P5～10）

(地方自治体が企業等の人材を受け入れて地域活性化（地域脱炭素等）に取り組む場合の経費を支援)

こんな方
にオススメ



- 専門人材のアドバイスを受けながら地域脱炭素支援を行いたい地方自治体・事業者・団体
- 地方自治体と連携して地域脱炭素支援に取り組みたい三大都市圏等に本社機能を有する事業者・団体

④ 地域おこし協力隊（P11～13）

(地方自治体が都市地域から条件不利地域に住民票を異動した者と協働で地域活性化（地域脱炭素等）に取り組む場合の経費を支援)

こんな方
にオススメ



- 地域脱炭素支援に取り組む人材が欲しい地方自治体・事業者・団体

⑤ ローカル10,000プロジェクト（P14～18）

(地方自治体が起業・新規事業の初期投資を補助する場合の経費を支援)

こんな方
にオススメ



- 起業・新規事業創出のための施設整備をしたいが、国の補助金等の対象にならない、地方負担を軽減したい又は採択に至らなかった事業者・団体・地方自治体

※ 詳細の問い合わせは、P20の担当者宛にお願いいたします。

脱炭素化推進事業

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に規定する地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化に係る地方単独事業
(事業期間は令和7年度まで)

対象事業

※事業費 1,000億円 (令和7年度)

① 再生可能エネルギー設備等の整備に関する事業

(太陽光発電設備、バイオマス発電設備、熱利用設備 など。ただし売電を主たる目的とする場合には、地域内での消費を主たる目的とするものに限る。)

② 公共施設等をZEB基準に適合させるための改修事業等 (空気調和設備、照明設備、太陽光発電設備 (売電を主たる目的とするものを除く) など)

③ 公共施設等を省エネ基準に適合させるための改修事業等 (空気調和設備、照明設備、給湯設備 など)

④ 公共施設等のLED照明導入のための改修事業

⑤ 電動車の導入 (公用車に係る電気自動車、燃料電池自動車及びプラグインハイブリッド自動車に限る) 及び充電設備の整備 (主として公用車に充電を行うもの)

※ ①及び②は新築・改築も対象。また、太陽光発電設備の整備には、建材一体型太陽光発電設備及びペロブスカイト太陽電池を含む。

※ ZEB (Net Zero Energy Building) とは、一定の省エネルギーを図った上で、再生可能エネルギー等の導入により、エネルギー消費量を更に削減した建築物

【事業イメージ】

再生可能エネルギー (太陽光) 設備



公共施設等のZEB化 (屋根の高断熱化・複層ガラスの導入)



電気自動車の導入



充当率・元利償還金に対する交付税措置

○ ①及び②の事業

脱炭素化推進事業費 脱炭素化推進事業債 (充当率90%)

元利償還金の50%を地方交付税措置	一般財源 10%
-------------------	-------------

○ ③及び④の事業

元利償還金の30~50%^(※)を地方交付税措置

※ 財政力に応じて措置

一般財源 10%

○ ⑤の事業

元利償還金の30%を地方交付税措置

一般財源 10%

GXアドバイザーの派遣

- 政府は、2050年カーボンニュートラル実現、2030年度温室効果ガス排出量46%削減（2013年度比）を目標として掲げている。
- 「地域脱炭素ロードマップ」（令和3年6月9日）では、①少なくとも100か所の脱炭素先行地域づくりや、②太陽光発電、住宅・建築物の省エネ等の重点対策の全国実施等が盛り込まれるなど、地域主導の脱炭素の取組が重要となっている。
 - ▶ このような中、総務省と地方公共団体金融機関との共同事業である「経営・財務マネジメント強化事業」において、地域脱炭素に取り組む地方公共団体へアドバイザーを派遣する。

支援分野

● 課題対応アドバイス事業

地域脱炭素に取り組む地方公共団体に対して、下記の分野において支援を実施。

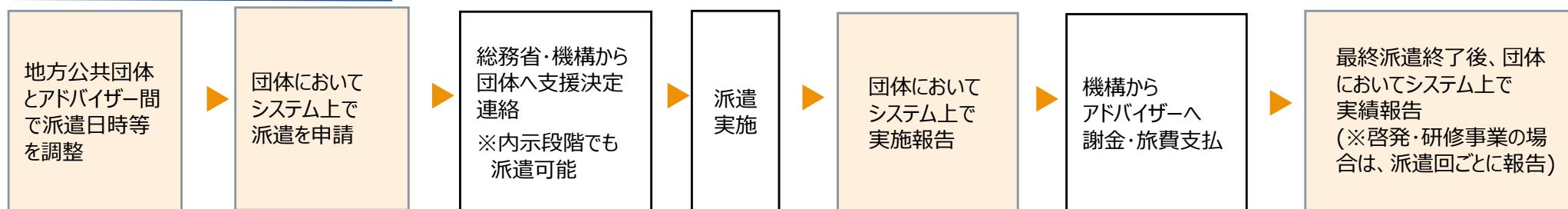
〈地域脱炭素ロードマップの重点対策〉

- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電、②地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
- ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上、⑤ゼロカーボン・ドライブ、⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり、⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

● 啓発・研修事業

都道府県が市区町村の啓発のため支援分野の研修会・相談会を行う場合に、都道府県に対してアドバイザーを派遣

アドバイザー派遣の流れ



(機関HPのQRコード)

謝金・旅費

- アドバイザーの謝金・旅費は地方公共団体金融機関が負担する。（謝金単価は原則、1時間あたり6,000円）

※詳細は、地方公共団体金融機関HP掲載の「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業実施の手引き」（下記URL・QRコード）を参照
<https://www.jfm.go.jp/support/development/keieizaimu.html>（機関HPのURL）



GXアドバイザーの活用をご検討ください！

【このような課題を抱えている自治体におすすめです】

- 地域脱炭素を進めたいが、専門的な知見が不足している。
- アドバイザーからアドバイスを受けたいが、予算の確保が困難である。
- 補助金の申請等に係る手続きを簡潔に済ませたい。

【応募いただいた自治体に応募のきっかけを聞いてみました】

自治体の声①

私の自治体では、脱炭素を実現するためにこれまで「地方公共団体実行計画」を策定してきましたが、これからは計画の実現に向けて、具体的な取り組みを検討していきたいと考えています。

ただ、職員の知識や経験が不足していることもあります、思うように事業が検討できない状態でした。



太陽光パネル



「再エネを導入したいが、どうすれば良いかわからない…」



バイオマスボイラ

「GXアドバイザー」の制度は、**様々な分野に精通したアドバイザーがいる**ため、**自分の自治体の状況とマッチしたアドバイザー**にお願いすることできました。

今後は、再エネを導入するにあたってのスキームや調整すべきことを協議したり、国の補助金等の申請に向けてアドバイスをもらいたいです。



「アドバイザーから適切なアドバイスを受けられます！」

左記の悩みは解決できます！
「GXアドバイザー」をご活用ください！

自治体の声②

私の自治体では、アドバイザーに対する予算が確保できず、思うようにGXの推進を進められていませんでした。

本制度は、地方公共団体金融機関からアドバイザーに直接謝金や旅費が支払われるため、**自治体の予算措置が不要であり、活用しやすかったです。**



「アドバイザーからアドバイスを受けたいのに予算がない…」



「予算措置不要で制度を活用できます！」

自治体の声③

応募にあたって、いろいろな補助金の活用を検討しましたが、どれも申請の手続きが大変で、申請するだけで多くの時間を要することがわかりました。

本制度は、**申請～実績報告までWebを使って行うことができる**ため、めんどうな書類のやりとりや手続きがなく、効率が良かったです。



「申請するだけで、大変だ…」

地域活性化起業人

①企業派遣型（H26～）

②副業型（R6～）

※H26～R2は「地域おこし企業人」

- 地方公共団体が、三大都市圏に所在する企業等の社員を一定期間受け入れ、そのノウハウや知見を活かしながら地域独自の魅力や価値の向上等につながる業務に従事することで、地域活性化を図る取組に対し特別交付税措置
- 地方公共団体と企業の協定締結に基づく企業から社員を派遣する方式（企業派遣型）と、地方公共団体と社員個人の協定に基づく副業の方式（副業型）により活用
- 地方公共団体としては、民間企業の専門知識・業務経験・人脈・ノウハウを活用し、地域の課題の解決を図ることができ、民間企業としては、多彩な経験による人材の育成、企業（または社員個人）の社会貢献、新しい地域との関係構築などのメリットがある

地方公共団体

（対象：1,432市町村）

- ① 三大都市圏外の市町村
- ② 三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村、定住自立圏に取り組む市町村及び人口減少率が高い市町村



民間企業

（三大都市圏に所在する企業等）

【① 企業派遣型】

- 要件
 - ・自治体と企業が協定を締結
 - ・受入自治体区域内での勤務日数が月の半分以上

○特別交付税

- ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
- ② 受入れの期間中に要する経費（上限560万円/人）
- ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

【② 副業型】

- 要件
 - ・自治体と企業に所属する個人が協定を締結（フリーランス人材は対象外）
 - ・勤務日数・時間 月4日以上かつ月20時間以上
 - ・受入自治体における滞在日数は月1日以上

○特別交付税

- ① 受入れの期間前に要する経費（上限100万円/団体、措置率0.5）
- ② 受入れの期間中に要する経費（報償費等 上限100万円/人+旅費 上限100万円/人（合計の上限200万円/人））
- ③ 発案・提案した事業に要する経費（上限100万円/人、措置率0.5）

地域活性化起業人 令和7年度拡充部分

- 企業退職後のシニア層の活用も可能とする「地域活性化シニア起業人」を創設（上限200万円／人）
- 三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業の社員等も対象に追加
- 市町村・企業のマッチングを支援するプラットフォームを構築 R6補正予算 1.0億円

対象者

- ・① 三大都市圏に所在する企業等の社員
- ② 三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業等の社員

（企業派遣型／副業型）

- ・三大都市圏、三大都市圏外の政令市・中核市・県庁所在市に所在する企業等を退職した者の中、引き続き当該市に在住する者（地域活性化シニア起業人）

受入団体

- ・① 三大都市圏外の市町村、三大都市圏内の市町村のうち、条件不利地域を有する市町村等
- ・② ①のうち政令市・中核市・県庁所在市以外の市町村

（※企業が受入団体と同一県内に所在する場合を除く）

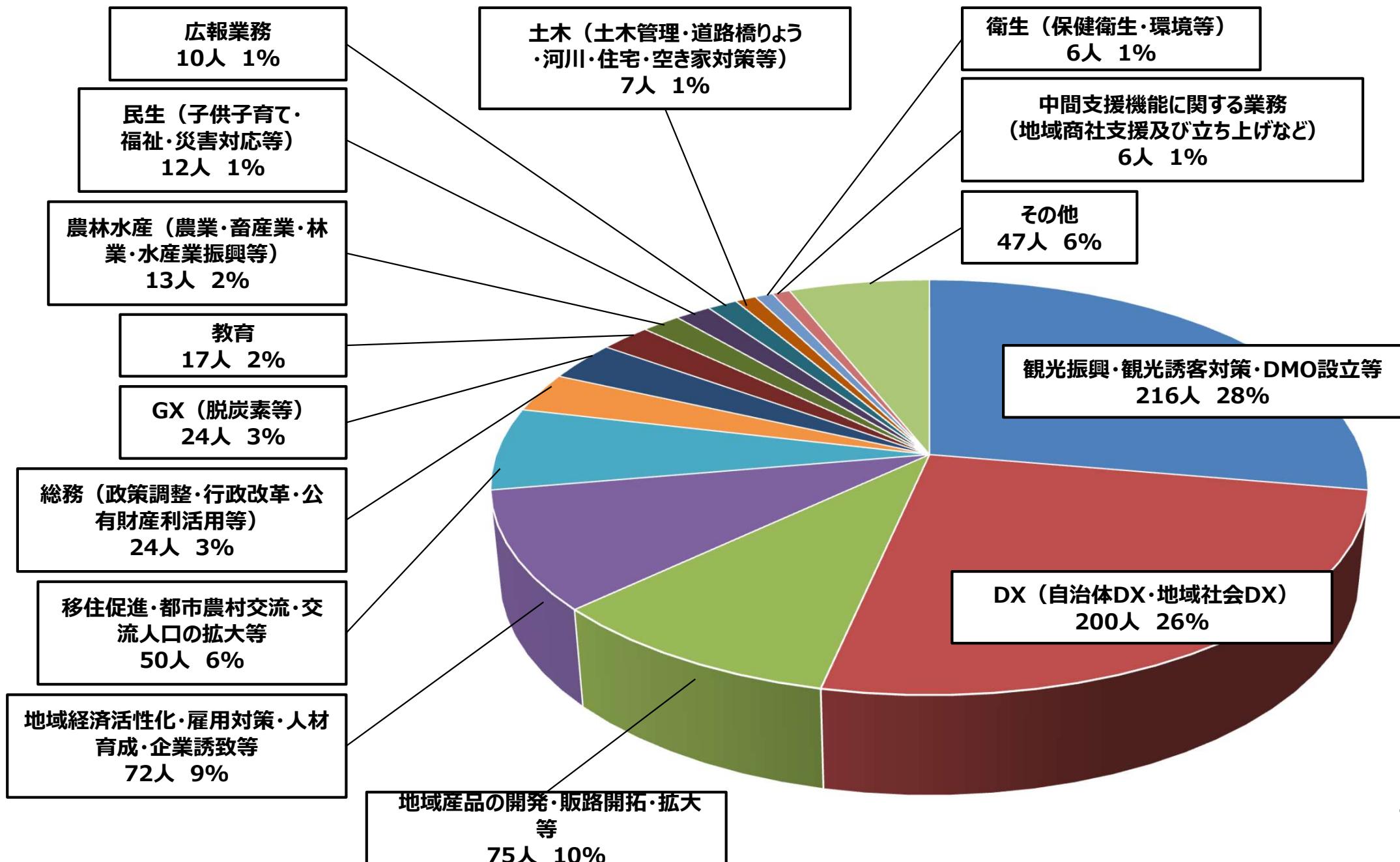
特別交付税措置

起業人（企業派遣型）の受入れに要する経費 上限額 R6 560万円／人

→ R7 590万円／人 等

地域活性化シニア起業人の受入れに要する経費 上限額 200万円／人（副業型と同じ）

地域活性化起業人のカテゴリー別（令和5年度）





地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 39歳

【活動時期】 R4.4月～R6.3月（予定）

【入社年度】 平成30年入社（前身の一般社団を含む）
勤務年数5年（R4.10.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・環境省再エネ設備検証評価事業において全国の再エネ設備の導入事例・設計評価を通じた設備検討・運用に関する情報収集、分析、事例検討
- ・前職での行政職経験を通じた対話型の実務経験
- ・民間企業経験を通じた事業者伴走型の事業構築、コーディネート活動

取組内容・成果

● EVバイクを活用した脱炭素実証走行事業

知名町は、和泊町、ヤマハ発動機株式会社、国立大学法人東海国立大学機構 名古屋大学未来社会創造機構と、沖永良部島をモデルとした脱炭素・持続可能なモビリティ社会の構築に向けた連携協定を締結へ支援。



● グリーンスローモビリティの実証

・グリーンスローモビリティの特徴である、低速・環境配慮の特徴を活かし、地域住民や観光関係者の体験走行を通じて、低速車両の理解を深める実証事業を実施。



● 地域住民に対する脱炭素啓発事業

地域住民・自治体職員を対象に、地球温暖化による気候変動、脱炭素社会づくりに向けた町の取り組みを説明し、取り組みへの理解と意識醸成を図る。
職員向け研修会・住民向け説明会など開催。



地域活性化起業人 基本情報



【年齢】 33歳

【活動時期】 R4.3～R6.3

【入社年度】 H25年入社
勤務年数10年 (R5.10.20時点)

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】
・産業用太陽光発電所の開発、設計、営業
・個人地権者への土地売買＆賃貸の交渉
・資金調達に関する業務全般（金融機関との交渉等）

取組内容・成果

● 脱炭素社会実現に関わる補助事業への応募に係る業務

脱炭素社会実現に関わる補助事業への応募に向け、より有利な補助金の検討をし、申請の準備をしています。

重点加速化事業へ申請する内容に関して

◆ 現在検討している申請内容を下記の通り変更したいと思います。

現在の申請内容

出資予定者	事業内容	主婦層
① 太陽光発電導入 (扶助申請)	奈良県内自家消費型太陽光 設置150kW未満の導入。 主に太陽光発電所の運営、保守、 メンテナンス、設備の販売、販路開拓、 新規事業開拓等の事業を行なう。	男
② 公用車EV化 EV充電施設導入	EV車の導入により公共交通機関として 運行する自動車への充電施設を 設立すること、既存の車両の電化 新規車両の導入等の事業を行なう。	男
③ 産業のZEB Ready化	産業のZEB化の実現のための導入 設備の導入により既存の工場を ZEB化するための設備導入等。	男

出資予定者	事業内容	主婦層
① 土地利用電気設備導入 (扶助申請)	農地園芸自家消費型太陽光 設置150kW未満の導入。	男
② 産業用蓄電池導入 効率化設備導入	各社の蓄電池導入による電力販賣 設備の導入による効率化設備の導入。	男
③ ソーラーシェアリング	既存の太陽光発電所の電力を 他の太陽光発電所へ供給する事業。	男
④ ため池太陽光発電導入	ため池の水を活用した太陽光発電 設備の導入等。	男

▶ 今までのZEB化に向けてメーカーに設計を依頼していましたが、工事内容が複雑すぎるため、断られました。

● 設立を検討している脱炭素に取組む新法人に係る業務

地域でかかる課題解決及び地域経済循環の確立に向けた新法人の設立のため、事業計画、事業試算等の検討をしています。

1. 概要

町として脱炭素の取組みを進めていきます。その一つとして、町が出資を行い脱炭素に向けた用意を行う新法人の設立を検討しています。



地域活性化起業人 基本情報

取組内容・成果



【年齢】 45歳

【活動時期】 R5.7～R8.3（予定）

【入社年度】 H28年入社
勤務年数8年（R5.7.1時点）

【派遣元企業での業務や培ったノウハウ等】

- ・廃棄物処理法や一般廃、産廃の処理業界への知見
- ・企業ごみに関する削減ノウハウ
- ・静脈物流の効率化
- ・未利用資源の再資源化
- ・地域循環スキーム形成
- ・CO2削減企画対応（再エネ導入、焼却ごみ削減）

●ごみ削減の取り組み

取り組む意義や経済合理性を提案し、持続可能な仕組みの構築を目指しています。

- ・廃棄物組成調査
- ・町民向けごみ分別説明会
- ・分別説明ビデオ作成
- ・企業廃棄物削減提案



●地域循環企画推進（予定含む）

地域で廃棄物になっている再資源化可能なものをできるだけ地域で循環するしくみづくりに取り組んでいます。

- ・廃食油循環利用企画推進
- ・バイオマス資源活用企画
- ・廃プラ活用企画



●脱炭素企画の推進

行政、町民、企業が運動しての磐梯町町内の脱炭素の土壤づくりに取り組みます。

- ・目標設定、計画策定
- ・再生可能エネルギー導入可能性調査
- ・CO2排出量運用管理検討、対応推進
- ・企業ネットワークを活用しての最適化検討



地域おこし協力隊について

- 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

○実施主体：地方公共団体

○地方財政措置：<特別交付税措置：R7>

○活動期間：概ね1年以上3年以下

・**地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限 (R6 300万円→R7 350万円)**

・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限 等

・**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限(報償費等：350万円、その他活動経費：200万円)**

(R6 520万円→R7 550万円)

・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限

・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者 1人あたり100万円上限

・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

・JETプログラム参加者等の外国人の地域おこし協力隊への関心喚起及びマッチング支援に要する経費（200万円／団体を上限）

・外国人の隊員へのサポートに要する経費（100万円／団体を上限）

※このほかJETプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和 (R7～)

地域おこし協力隊導入の効果

～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～

地域おこし協力隊

- 自身の才能・能力を活かした活動
- 理想とする暮らしや生き甲斐発見

地 域

- 斬新な視点 (ヨソモノ・ワカモノ)
- 協力隊員の熱意と行動力が地域に大きな刺激を与える

地方公共団体

- 行政ではできなかった柔軟な地域おこし策
- 住民が増えることによる地域の活性化

隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ 令和8年度に10,000人を目標

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※ 隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いざれも特別交付税算定ベース）。

※ 平成26年度から令和3年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

隊員の約4割は女性

隊員の約7割が20歳代と30歳代

- ・制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、およそ65%、
- ・直近5年に任期終了した隊員については、およそ70%が同じ地域に定住

※R5.3末調査時点

基本情報



【年齢】
31歳
【出身地】
山形県飯豊町
【転出元】
愛知県豊田市
【前職】
自動車エンジニア
【活動時期】
R3.10～

協力隊に応募したきっかけ

私は、現在の活動地域である飯豊町の出身で、高校生の頃から「飯豊町の資源からエネルギーを作りたい」という想いをずっと持っていました。ただ、何も経験や能力がない中で戻ってきても何も興せないと考え、大学卒業後に民間へ就職し、仕事のやり方などを学んできました。6年目で徐々に仕事が楽しくなり、今が一番働けると感じ、飯豊町でエネルギー事業を立ち上げたいと決意し、応募しました

今後の抱負・任期後の目標

任期後の目標としては、飯豊町の資源（特にバイオマス）を生かした発電設備を立ち上げたいと考えています。現在、再生可能エネルギーは大規模集中型で森林伐採や破壊も伴っているケースが多く、本当の意味で環境に良いエネルギーには認知されていない事業だと感じています。そこで、森林整備を中心として、その中で出た恵（間伐材や林地残材となるD材以下）を利用した小規模分散型の発電設備を立ち上げ、飯豊町の美しい森林を守り、発展させていく事業にしたいです。

活動内容

●森林整備修行

週末を利用して、2週に1回の頻度で山に入り、森林整備のやり方を学んでいます。その中で持続可能な林業とは何か、どうすれば林業は持続可能な産業になるかを先輩の林業家の方々と話し、事業構築へFBしています。また、カーボンクレジットを使った新たな価値創造や仲間集め事業にも挑戦中。



●事業構築・仲間集め@ローカルベンチャーラボ

ビジネススクール（ローカルベンチャーラボ）に参加し、地方で起業を目指す全国の人との意見交換や自分の事業案のブラッシュアップを実施しています。現在、飯豊町で興すプロジェクトで一緒に参画してもらうなど、仲間作りにも繋がっています。今後、全国で地方起業の輪を作っていくたい。



●電力事業修行@おきたま新電力（株）

昨年立ち上がったおきたま新電力（株）にて、電力への理解を深めることを目的に、立ち上げ業務と新規再生可能エネルギー電源のポートフォリオ作成、新規事業の仕組みづくりなどを実施。今後、置賜地区で電力の地産地消100%を目指し、様々な人たちと協力して、推進力をもって、進めていきたい。



基本情報



【年齢】
40歳
【出身地】
和歌山県和歌山市
【転出元】
東京都多摩市
【前職】
会社員
【活動時期】
R3.7～

協力隊に応募したきっかけ

地方への移住を検討している中で、能勢町地域おこし協力隊の業務内容（環境教育）に興味をもつたこと。

今後の抱負・任期後の目標

今年度検討を開始した薪ストーブ・薪事業について、関係者との調整を進め、継続して取り組むことのできる仕組みを構築したい。連携団体である、株式会社能勢・豊能まちづくりの地域内での認知度が低いため、様々な媒体での情報発信を行う。地域住民に連携団体の取組について知ってもらい、取組への参加者が増えるようにしたい。

任期後に地域に住み続けるための仕事や住居について、引き続き検討する。

活動内容

●省エネの普及啓発

連携する地域電力会社の地域サービスの一環として、省エネの普及啓発活動を行った。今夏は教育施設にすだれ等を寄付し、昨年度比-3%減に挑戦した。

また、グリーンカーテンの普及を図るべく、地域住民の協力の元、様々な条件でホップをグリーンカーテンに仕立てて栽培した。また、効果測定を行った。



●森林資源の利活用の検討

再生可能エネルギーを軸としたまちづくりの一環として、森林資源を活用する、薪ストーブの普及と薪事業について検討した。地域の飲食店や住民への聞き取り調査を行った。薪事業については、今冬から材の買取を始め、2024年度本格市場参入を行うべく、検討している。



●環境教育の企画・運営

未就学児とその保護者を対象とした、端材を活用した積み木作りの企画・運営を行った。10組の参加者に木の手触りを楽しみながら工作していただき、木製品を使うことが森林環境の保全に繋がることを伝えた。（欠席の2組には積み木と資料を配布）。

小学生を対象に、エコについて楽しみながら学んでもらうエコ縁日と木工体験の企画・準備を行った（コロナにより中止）。



ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）

R7年度当初予算額（案）：地域経済循環創造事業交付金 6.2億円
R6補正予算額 地域経済循環創造事業交付金等 21.1億円
R6当初予算額 地域経済循環創造事業交付金 6.0億円の内数

産官学金労言の連携により、地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の創業・第二創業・新規事業立ち上げを支援

- ①地域密着型（地域資源の活用）
- ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）
- ③地域金融機関等による融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング
- ④新規性（新規事業）
- ⑤モデル性

の要件について、有識者（総務省）の審査を経て該当すると認められた事業が対象

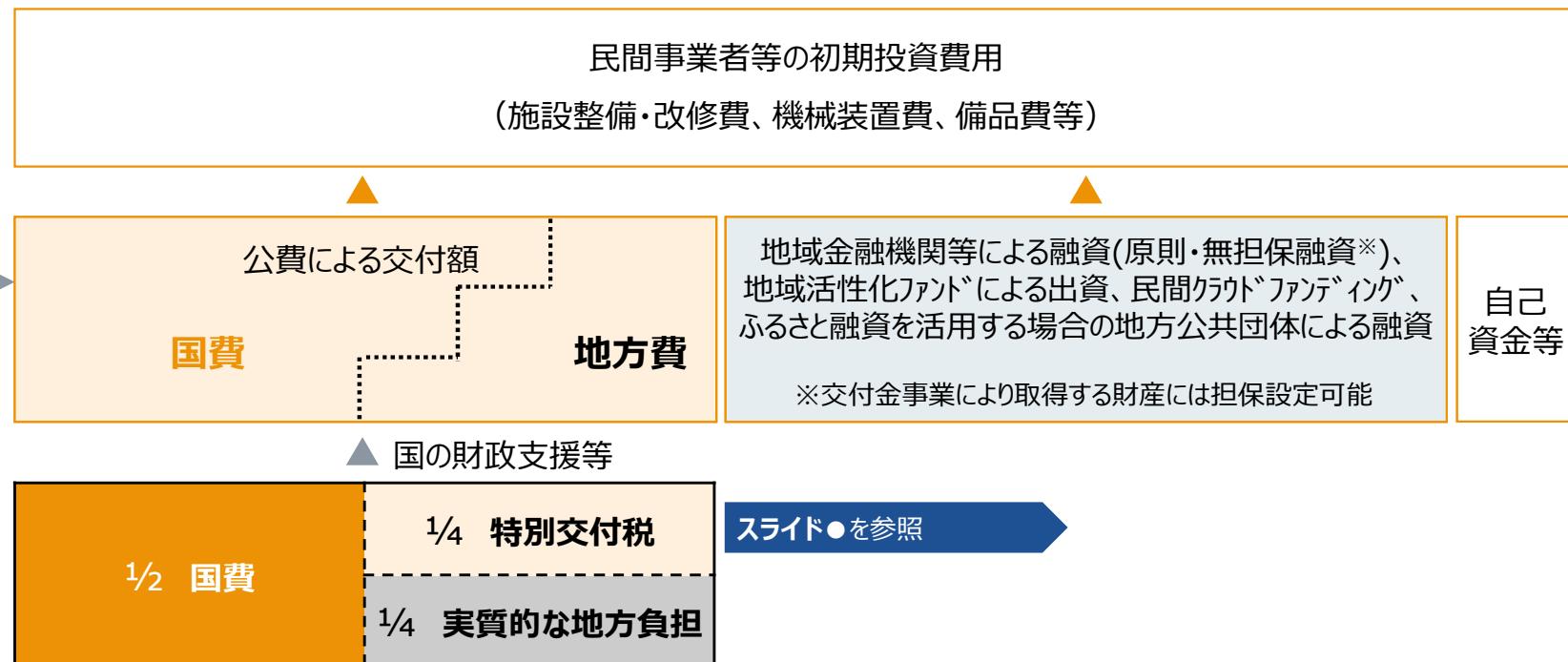
※事業は年度内完了が原則

事業スキーム

【補助上限額】

融資／公費	上限額
2.0～の場合	5,000万円
1.5～2.0の場合	3,500万円
1～1.5の場合	2,500万円

※融資額と同額の範囲内



【補助率】

- ・原則、自治体負担の1/2
- ・条件不利地域
財政力0.25以上 2/3
財政力0.25未満 3/4
- ・デジタル技術活用 3/4
- ・脱炭素 3/4
- ・女性・若者活躍 3/4

- 自治体の事業を支援
- 施設整備・改修費、備品費も対象
- 補助上限額は最大5,000万円（大規模事業対応可）
- 補助率は条件不利地域の場合 2/3～3/4

- 特別交付税措置（措置率0.5）により
実質的な地方負担を大幅に軽減
- 毎月、交付申請可能

POINT

事業背景

- 地球温暖化により、猛暑が続くようになり、品質・収穫に与える影響が大きくなつたため、断熱対策だけでなく、冷房設備の導入が必要
- ハウス内CO₂濃度の調整について、生産者の経験と勘により換気調整を行つていたが、生産量が安定せず、作業環境にも影響が出る。
- 東日本大震災の影響で、設備倒壊等による生産不能、福島第一原発の事故による風評被害による価格の下落が見られる。

事業実施者

有限会社 越戸きのこ園

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：40,000千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：40,000千円
- みちのく銀行による融資：57,505千円

取組内容

- ICTを活用したハウス内温度、湿度、CO₂濃度等の監視制御システム及び低コスト高断熱ハウスを導入し、全国に例のない菌床しいたけ栽培技術を確立するとともに、地域生産者への普及、しいたけの一大産地化を図る。
- 久慈地域の木材の残材等を活用した木質バイオマスエネルギーによる熱供給を受けることにより、化石燃料価格の変動に左右されない安定した経営と環境負荷の低減、エネルギーの地産地消による地域経済循環システム構築の実現を図る。



導入したハウス



菌床しいたけ生産の様子①



菌床しいたけ生産の様子②

地域への貢献

- 菌床しいたけの生産量増加と安定供給
- 久慈地域のしいたけブランド力の向上
- 新規雇用の創出
- 木質バイオマスエネルギーの導入による未利用材の活用

事業背景

- 事業実施地は、「どぶろく特区」の認定を受けているが、人口流出、少子高齢化、地域産業の衰退、耕作放棄地の増加、森林の荒廃等集落維持に影響が出始めており、著しく過疎化が進んでいる。
- プラスチックゴミによる生態系への影響が問題視され、環境保全に対する意識が高まっている。
- 酒類はクラフト志向になり、また、海外で日本酒の人気が高まっている。

事業実施者

有限会社 Brewing Farmers&Company 合同会社

自治体・金融機関の支援内容

- 公費による交付額：4,333千円
- 国費（地域経済循環創造事業交付金）：2,166千円
- 地方費：2,167千円
- 長野県信用組合による融資：4,334千円

取組内容

- 工場跡地をリフォームし、世界初、エネルギー源の確保から原材料まで全てを自然素材で賄う持続可能な製法の「どぶろく」製造を行う。
- 薪ボイラーを整備し、エネルギー源として、地元産の間伐材を活用。山林保全から水源維持、豊かな土壌に繋げ、良質な米の生産へと環境循環の仕組みを作る。
- 空き店舗を活用して、どぶろくの提供場及びコミュニティスペースとして農家レストランを開業



薪ボイラー



どぶろく

地域への貢献

- 「どぶろく」という新たな農産物のブランド化
- 雇用の創出と経済波及効果を生み出す。
- 環境保全型農業を促進させると共に、農家取得の向上
- 交流人口の創出、移住者の増加により過疎解消へ繋げる。

ローカル10,000プロジェクト（地方単独事業）

R6創設

ローカル10,000プロジェクト（国庫補助事業）に準ずる市町村の地方単独事業に対する特別交付税措置を創設

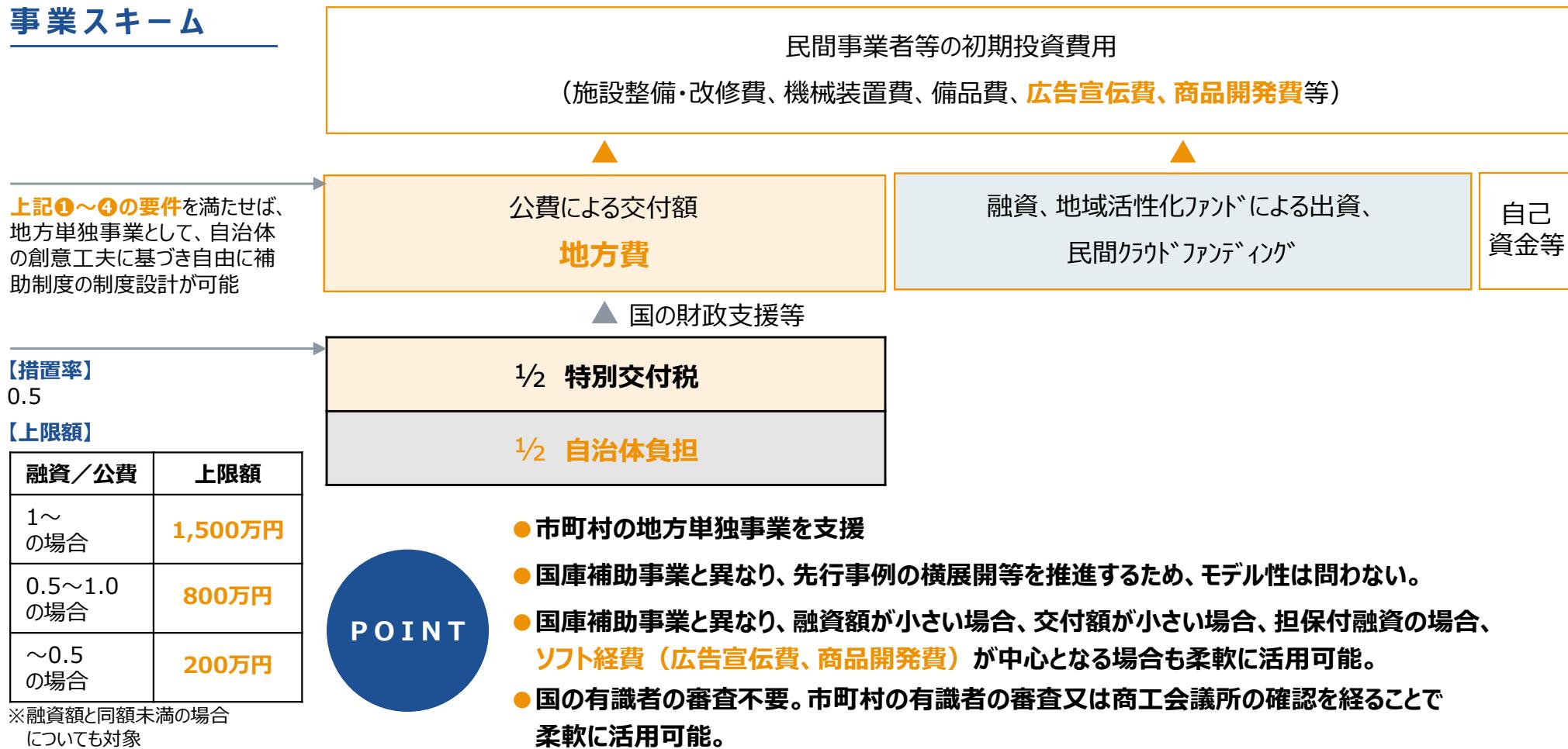
①地域密着型（地域資源の活用） ②地域課題への対応（公共的な課題の解決）

③融資、地域活性化ファンドによる出資、民間クラウドファンディング ④新規性（新規事業）

の要件について、市町村において外部有識者の審査又は商工会議所等の確認を経て該当すると認められた事業が対象

※特別交付税の算定に当たって、上記を確認できる補助要綱等を提出

事業スキーム



※融資額と同額未満の場合
についても対象

ローカルスタートアップ支援制度 [企画・立ち上げ等各段階での財政措置]

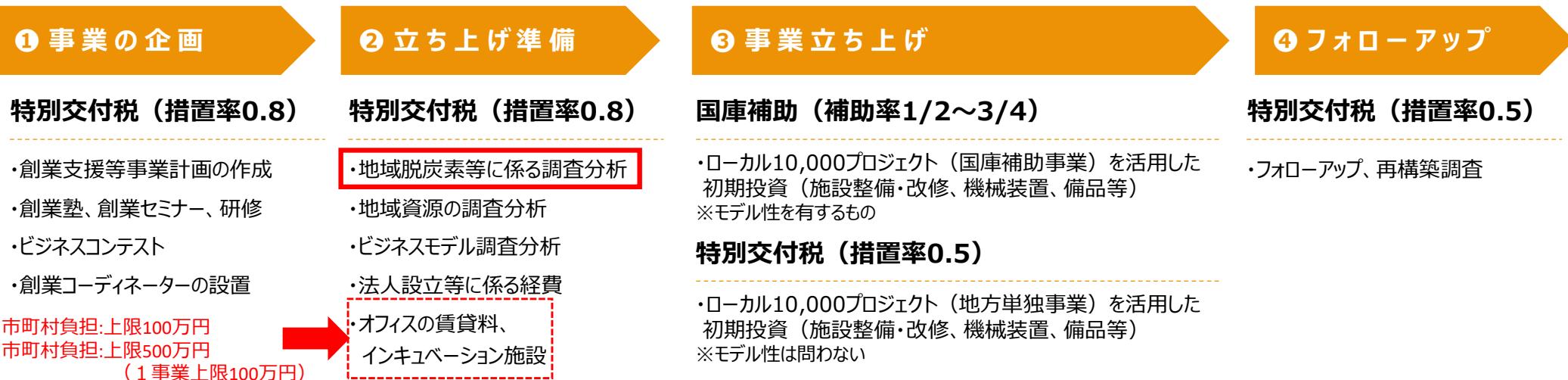
「ローカルスタートアップ」とは、**地域の人材・資源・資金を活用した地域課題の解決に資する創業・新規事業**

政策促進のための対策

地域の人材・資源・資金による経済循環（地域経済循環）を促進するため、大幅に拡大していくことが重要と考え、令和5年度から、ローカルスタートアップに関する施策を充実し、「ローカルスタートアップ支援制度」としてパッケージ化

地方自治体が施策を実施するための財政措置を充実

ローカルスタートアップ支援制度



ローカルスタートアップ支援制度を活用するには、「創業支援等事業計画」の策定が必要

- 産業競争力強化法に基づき、市区町村・支援機関（商工会議所、金融機関等）が連携して創業支援 ※認定件数1,491市町村 (R5.12.25)
- 地域の創意工夫に基づき、相談窓口、創業セミナー、インキュベーション施設、初期投資支援等を実施
- 繙続的な個別相談、創業セミナー等（特定創業支援等事業）を受けた創業者には、登録免許税、日本政策金融公庫融資、補助金等の優遇措置